

### 3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 【学校教育課】

大項目	1) 確かな学力 <sup>6</sup> の向上
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策	<p>○全国学力学習状況調査<sup>7</sup> や県学力調査、本町独自に取り入れている C R T<sup>8</sup>（標準学力調査）の結果について検証を行った。その結果は、町内校長会や小中学校の教職員で構成する学力向上委員会において共有し、町としての課題を焦点化するとともに、改善に向けた研修を行った。また、各学校では、学力検査の結果による自校の課題を踏まえ具体的な対策の策定や、授業実践上の視点の明確化を行う等、学力向上に向けた授業改善を推進した。</p> <p>○各学校に対し、全国学力学習状況調査に関わる基本的な方向性を示し、次の取組を促した。</p> <p>ア 調査結果の分析を各学校で行い、学力を把握する。</p> <p>イ 各学校で進めている学力向上対策を今回の C R T 調査結果を基に見直し、学力向上プランの加除修正を行う。</p> <p>ウ 町や各学校の学力向上プランをもとに、全教職員で児童生徒の学力向上の課題を共有する。</p> <p>エ 県教育委員会作成の学力向上関係資料を活用しながら、課題解決に向け、日々の授業の改善を行う。</p> <p>オ 学力向上委員会で、指導主事が授業改善の方向性を示すとともに、各学校において共通実践を促す。</p> <p>○県教育委員会委託の際に実施した R S T（リーディングスキルテスト<sup>9</sup>）の結果分析を参考に作成した資料を基に、チームミーティングで「読解力育成を軸にした時津町授業改善構想」を示し、実践を促した。</p> <p>○各学校では、教育委員会の基本的な方針及び取組の方策を受けて、校内研修等で分析し、検証を行った。この検証結果を踏まえ、授業の中で実践していく視点の明確化、家庭との連携等、具体的な対策を講じた。</p> <p>○全国学力学習状況調査及び県学力調査は、例年どおり 4 月に実施された。</p>

<sup>6</sup> 基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。

<sup>7</sup> 文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施する学力テスト。

<sup>8</sup> Criterion-Referenced Test の略。目標準拠評価。授業などで設定した目標がどのぐらい達成できたかを知るテスト。目標と比較して自分の到達度を測る。本町では東京書籍版を採用している。

<sup>9</sup> リーディングスキル（RS）は、教科書を正しく読み、理解できる力。

リーディングスキルテスト（RST）は、教育のための科学研究所が提唱している読解力向上テストで、読解力を 6 つの分野から測定するもの。本町は平成 31 年度から令和 2 年度まで長崎県の研究指定を受けて、リーディングスキルテストの結果をもとに読解力向上に向けた取組をしている。

中項目	小項目／点検・評価		
	○町学力調査（C R Tテスト）は、年度末に実施した。		
	指 標	基 準	実 績
		令和元年度	令和5年度
	全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数※ 小学校6年生【国、算】 中学校3年生【国、数、英】 ※理科、英語科は、3年に1回	3/5 領域	4/5 領域
			令和7年度
			5/5 領域
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○全国学力学習状況調査は、中学校英語以外は全国平均を超える結果であった。</p> <p>○小中共通して、「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」にかかわる問題に課題がみられる。</p> <p>○表現力の改善に向けては、説明に必要な要素は何か、説明のどこに不十分さがあるのかを意識させるような授業をすることに加え、教科を問わず、何を問われているのか、何を求められているのかを理解するための読解力の向上を意識した授業をするよう指導していく。</p> <p>○表現力の向上に向けて、国語科に限らずすべての教科において①自分の考えを話したり書いたりして表現するアウトプットの活動を積極的に取り入れる、②その際、伝える目的意識や相手意識を明確にする、③自分の考えを支える理由や根拠を明確にもたせる、もしくは例を挙げさせる等の取組ができるよう指導していく。</p> <p>○町学力調査（C R Tテスト）は、小1、小2、小3、中1、中3は全教科平均を超えたが、小4算、中2英は、全国平均を下回った。全調査件数31のうち平均を超えたのは29であった。昨年度から始めたチームミーティング（学校や校種を超えて同学年や同教科で集まり、研修を行う仕組み）での情報共有は効果的で、学力向上委員会も、弱点補強だけでなく、ICTの活用など授業改善の方向性も示すことができた。しかし、結果につながっていない教科があるということは、「教えたつもり」、「学んだつもり」になっている面がある。今後は、周知状況の把握も行う必要がある。</p>		

中項目	小項目／点検・評価
<p>(2) 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実</p>	<p>○町指定の3年目である鳴鼓小学校、時津中学校において、町内外に向けて研究発表会を開催した。また、各学校の校内研修等に指導主事が出向き指導助言を行い、校内研修の充実につなげた。</p> <p>○児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組の拡充に努めた。</p> <p>○鳴鼓小、時津中の研究発表会には、町内の他校の多数の教職員が参加し、研究内容を共有することができた。</p> <p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問したり学力向上委員会を開催したりして、校内研修で全職員や研究主任、授業者に対して指導を行った。また、各種学力調査の結果を基に学校で取り組むべき課題について示すことで、町全体の指導の方向性をそろえることができた。</p> <p>[各学校の研究主題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的に動き、互いに高め合うことで、確かな学力を身につけていく子どもの育成」</li> </ul> </li> <li>・時津北小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>「自ら学び、考えを広げ深め、豊かに表現する子供の育成」</li> <li>～学びに向かう力を育み、各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～</li> </ul> </li> <li>・時津東小学校【長崎県研究指定校】 <ul style="list-style-type: none"> <li>「自ら『問い』をもち、学びを深める子供の育成」</li> <li>～「個」と「協働」の学びを往還する国語科学習を通して～</li> </ul> </li> <li>・鳴鼓小学校【町研究発表校】 <ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的に学びに向かう子供の育成」</li> <li>～学びを積み重ね、課題解決に生かす国語科学習を通して～</li> </ul> </li> <li>・時津中学校【町研究発表校】 <ul style="list-style-type: none"> <li>「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」</li> <li>～ICTを活用した深い学びを目指して～</li> </ul> </li> <li>・鳴北中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>「未来の社会を創造するために、主体的に学ぶ生徒の育成」</li> <li>～当事者意識を持って課題に向き合う力の育成～</li> </ul> </li> </ul> <p>○各校が指定を受けた課題への取組を行った。その中で、3年間の研究の成果を発表した2校については、次のような成果と課題が得られた。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・鳴鼓小学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①「聞き合う活動」において、自分と他者の考えを比較しながら聞くことで、個の考えを深めたり広げたりすることができた。</p> <p>②アンケート結果から、8割以上の児童がグループの中で自分の思いや考えを伝えられたと回答していることから、安心して話をするができる雰囲気の醸成ができていたことが分かった。</p> <p>③物語や説明文の読み方を見つけていくためのめあてを設定したことで、その後の学びにつなげることができた。</p> <p>(2) 課題</p> <p>「読むこと」で身につけた力を他の領域、特に「書くこと」に生かす力をつけていくことが必要である。説明文で学んだことを「書くこと」に生かすなど、領域のつながりを意識しながら教材研究、指導を進めていく必要がある。</p> <p>・時津中学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①全国学力調査および県学力調査において、記述式問題や思考・判断・表現を問う問題の正答率の向上が見られた。</p> <p>②表現活動を授業中に設定する場面で、ICT端末の活用が推進され、その活動が充実した。</p> <p>③アンケート結果から、表現活動に対し、前向きにとらえる生徒が増えたことで、今後なお一層の表現活動の充実が期待される。</p> <p>(2) 課題</p> <p>表現活動に対する苦手意識から積極的に取り組むことができない生徒がいることが分かった。「自分の考えをがうまく伝わるように」するための「具体的な方法」について支援をさらに充実させていくことで、生徒が表現活動に前向きに取り組むことにつなげていく必要がある。</p>
<p>(3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚、学校の課題意識の高揚</p>	<p>○町立各小中学校の学力向上担当者を委員とする学力向上委員会を年間3回開催した。学力向上委員会では、RSの向上を意識した授業づくりや、県が示した授業改善プランの共通実践、そして、学力調査の結果を検証軸とした授業改善サイクルを確立することなどについて、共通理解を図った。</p> <p>○教育委員会並びに各学校が策定した学力向上プランを、学力向上委員会で共有し、検証を行うとともに、各学校の取組を紹介しあい、その内容に</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>ついて指導主事が指導助言を行った。</p> <p>○学力向上委員会に参加した研究主任や学力向上担当者が、学校で伝達研修を開きやすいよう、指導助言で使った資料はデータで各学校に送付し、録画した研修の講義の様子を視聴できるようにした。</p> <p><b>【第1回】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中合同で、県学力調査の結果分析と対策について指導。</li> </ul> <p><b>【第2回】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力学習状況調査の結果伝達と対策の指導。</li> <li>・長崎県教育センター義務教育研修班 木下義和係長を講師として招聘し、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」と題した講義・演習を実施。</li> </ul> <p><b>【第3回】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町学力テスト（CRT）の結果分析の提供及び補充すべき課題の共有。</li> <li>・指導主事が授業改善（個別最適な学びと協働的な学び）の提案と家庭との連携の方向性について講義。</li> <li>・町のエヴァンジェリスト<sup>10</sup>を講師に招き、ICT端末の授業における有効な活用法を広げるための講義。</li> </ul> <p>○学力向上委員会の下部組織として、学校の枠を越えて、同学年や同教科がつながるチームを組織し、自主的な研修（チームミーティング）ができるようにした。また、チームごとに共有フォルダを作成し、データを共有してオンラインで協議できるようにした。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○各種学力テストの結果を検証軸とする。研修を開催して終わりにするのではなく、どのような形で伝達し、どう定着を図っているのか状況を適切に評価し、不十分な場合は適宜指導する。</p> <p>○学力向上委員会で指導した内容は、担当者だけではなく、その概要について校長会等を含めた管理職研修会においても指導を継続する。</p>
(4) RSを意識した授業改善	<p>○授業でRSを向上させるポイントについて資料を作成し、1回目のチームミーティングの際に、全教員を対象に指導主事が指導を行った。</p> <p>○RS向上の視点を生かした授業の在り方については、研修動画を作成し、その視聴を町外から転勤してきた先生方や初任者に義務付けることで、</p>

<sup>10</sup> 「伝道師」を意味するが、教育現場においては児童生徒の情報能力を高め、情報社会の進展に対応した教育を推進するために、その指導的役割を果たす教員を指す。

中項目	小項目／点検・評価																						
	<p>町としての指導の方向性がそろそろよう工夫した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○全教員がRSを意識した授業づくりに取り組めるよう、今年度も、昨年度作成した動画を転入職員に視聴させ、共通理解を図る必要がある。</p> <p>○RSを意識して学ぶことが習慣化できるよう、家庭との連携や、教室への掲示、デジタル化等について各学校に工夫を求めたい。</p>																						
<p>(5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発</p>	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用状況について、学力向上委員会で情報交換を行うことで、学校と家庭が連携・協力して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を推進するとともに、落ち着いた学習環境の創造に努めた。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」の児童生徒に対する指導と家庭・保護者に対する周知の両側面から、具体的な活用法を示し、全職員に活用を促す周知を行った。</p> <table border="1" data-bbox="411 958 1422 1218"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 958 887 1061" rowspan="2">指 標</th> <th data-bbox="887 958 1075 1012">基 準</th> <th data-bbox="1075 958 1248 1012">実 績</th> <th data-bbox="1248 958 1422 1012">目 標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="887 1012 1075 1061">令和元年度</th> <th data-bbox="1075 1012 1248 1061">令和5年度</th> <th data-bbox="1248 1012 1422 1061">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1061 887 1115">家庭学習時間の取組</td> <td data-bbox="887 1061 1075 1115"></td> <td data-bbox="1075 1061 1248 1115"></td> <td data-bbox="1248 1061 1422 1115"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1115 887 1169">小学校5年生 1時間未満の割合</td> <td data-bbox="887 1115 1075 1169">25.3%</td> <td data-bbox="1075 1115 1248 1169">51.2%</td> <td data-bbox="1248 1115 1422 1169">15%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1169 887 1218">中学校2年生 2時間未満の割合</td> <td data-bbox="887 1169 1075 1218">53.3%</td> <td data-bbox="1075 1169 1248 1218">70.1%</td> <td data-bbox="1248 1169 1422 1218">30%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○全国学力状況調査の児童生徒質問紙調査によると、「家で自分で計画を立てて勉強をしているか」「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間勉強をしているか」の回答結果において、その平均値が全国及び県平均より低かった。学校での授業との連動を図った家庭学習のあり方について、学力向上委員会等の研修会で周知していく。</p> <p>○PTA諸会合や懇談会等で「進んで学ぶ時津っ子」を有効に活用し、家庭学習やメディアとの付き合い方について、子どもも保護者も主体的に考えるよう促していく。</p> <p>○学力向上委員会において、各学校における活用の工夫について情報交換を行い、活用状況がよくない項目については、啓発及び内容の見直しを図る。さらに、CRTのフォローアップシートや誤答分析、ドリルパーク等の活用により、児童生徒が自分の課題を知り、自力で解決に向かうことができるように努める。</p>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	家庭学習時間の取組				小学校5年生 1時間未満の割合	25.3%	51.2%	15%	中学校2年生 2時間未満の割合	53.3%	70.1%	30%
指 標	基 準	実 績	目 標																				
	令和元年度	令和5年度	令和7年度																				
家庭学習時間の取組																							
小学校5年生 1時間未満の割合	25.3%	51.2%	15%																				
中学校2年生 2時間未満の割合	53.3%	70.1%	30%																				

中項目	小項目／点検・評価
(6) 外国語教育・国際理解の推進	<p>①英語教育研修会の充実と指導主事等による指導助言</p> <p>○中学校英語科全員と小学校の外国語教育担当を対象に時津町英語研修会を実施し、指導力の向上を図った。</p> <p>第1回(小学校：令和5年5月24日(水) 時津小学校) (中学校：令和5年5月16日(火) 鳴北中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の活動内容確認</li> <li>・学習者用デジタル教科書の活用研修 (小学校：光村図書 中学校：三省堂から講師招聘)</li> </ul> <p>第2回(令和5年9月27日(水) 時津中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学1年生 英語科授業研究(授業者 教諭 中野愛花)</li> </ul> <p>第3回(令和5年11月17日(金) 鳴鼓小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学6年生 外国語科授業研究(授業者 教諭 坂本信子)</li> <li>・令和6年度の共通取組に関する協議</li> </ul> <p>第4回(令和6年3月4日(月) 鳴北中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の指導強化事項の焦点化 (リスニングと場面に応じた英作文)</li> <li>・生成A Iに関する意見交換</li> </ul> <p>中学校英語科 第1回臨時研修会(WE Bミーティング)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年7月11日(火)</li> <li>・県学力調査及び全国学力調査に関する考察</li> </ul> <p>中学校英語科 第2回臨時研修会(時津町役場 本庁舎5階第2会議室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力学習状況調査の結果分析と授業改善に関する協議</li> </ul> <p>○全小中学校を訪問し、授業観察及び指導助言を行った。</p> <p>○指導の際は、授業の展開方法や英語習得のみならず、ICT端末活用や教科書が扱う内容の取扱い、授業者が抱えている悩みへの助言等も行った。</p> <p>時津小(10/3) 3-1 久保教諭 時津北小(11/7) 3-3 西村(翔)教諭 時津東小(11/8) 5-1 木村講師(小学校英語専科) (11/14) 3-3 井手(隆)教諭 鳴鼓小(11/17) 6-2 坂本教諭(小学校英語専科) (11/29) 3-2 佐々野教諭 時津中(6/29) 3-2 森内教諭 (9/27) 1-3 中野教諭 (10/18) 1-4 原口教諭 2-2 畔勝講師 鳴北中(10/2) 3-3 浦本教諭 (11/21) 2-3 浦馬場教諭 1-3 永野教諭</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○音声面、特にリスニング力の強化は喫緊の課題と捉えている。A L T<sup>11</sup>の効果的な活用や授業中の英語の使用量に改善が必要である。</li> <li>○小学校と中学校の共通のテーマとして、音声面の指導に関する協議を今後も継続して実施する。</li> <li>○これまで県のイングリッシュスピーチコンテストに参加してきたが、他市町の発表から、内容のさらなる精選と質の向上が求められる。原稿作成時から、英語科の指導が必要であることを伝え、英語科職員の関わりを増やすよう指導する。</li> </ul>
	<p><b>②外国語指導助手（A L T）による学校訪問・授業における計画的指導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校の英語の授業だけでなく、小学校の外国語科や外国語活動においても、担任とチームティーチング（T T<sup>12</sup>）による授業改善に取り組んだ。</li> <li>○A L Tの配置時数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校 420 時間／3～6 年生 9 学級他(1～2 年生)</li> <li>・時津北小学校 350 時間／3～6 年生 8 学級他(1～2 年生)</li> <li>・時津東小学校 504 時間／3～6 年生 13 学級他(1～2 年生)</li> <li>・鳴鼓小学校 350 時間／3～6 年生 8 学級他(1～2 年生)</li> <li>・時津中学校 368 時間／1～3 年生 15 学級</li> <li>・鳴北中学校 135 時間／1～3 年生 9 学級</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○A L Tの学校教育課事業や授業支援への協力体制はとても良いので、児童生徒の課題に応じて、特に音声面の指導について、A L Tとの協働の強化を図る。</li> <li>○社会教育課との協働により、夏季休業中を利用して英検3級の合格に向けた公民館講座を実施する。</li> </ul>
	<p><b>③地域人材の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時津東小学校において、地域の人材を活用して外国語活動に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津東小学校 1 人</li> </ul> </li> </ul>

<sup>11</sup> Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。

<sup>12</sup> Team Teaching の略。複数の教員が1つの教室に入り、授業をすること。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○英語教育のさらなる充実を見据え、新たな地域人材の発掘及び活用に努める。</p>
	<p>④長崎外国語大学との包括提携を活用した外国語教育の充実</p> <p>○崎野自然公園を会場として、イングリッシュデイキャンプを開催した。</p> <p>日 時：令和5年10月22日(日) 9:30～14:30</p> <p>内 容：7種類のアクティビティ</p> <p>参加者：町内中学生1～2年生 26名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町のALTが中心となって、企画、準備、運営を行った。</li> <li>・長崎外国語大学の協力を得て、留学生ボランティアが中学生をリードして、野外炊飯等を英語を使いながら実施した。</li> </ul> <p>○外国語学習のために、長崎外国語大学の学生を学校に招いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和5年6月21日(水) 対象：第5学年全員</li> <li>自己紹介をするとともに、日本に関するクイズで交流した。</li> <li>日本文化(遊び：折り紙、けん玉、竹トンボなど)を伝えた。</li> <li>(2) 令和5年12月6日(水) 対象：第6学年全員</li> <li>授業で学習したことや日本のことを留学生に工夫しながら伝えた。</li> <li>その後、ゲームを通して楽しくコミュニケーションを行った。</li> </ul> </li> <li>・時津北小 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年10月25日(水) 対象：第6学年全員</li> <li>自己紹介をするとともに、留学生の出身国についてやり取りを行った。</li> <li>外国語科で学んだ「自分たちの町のよいところを発表」を行った。</li> </ul> </li> <li>・鳴北中 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和5年7月18日(火) 対象：第1学年全員</li> <li>授業で学習したことを応用し、時津の紹介を留学生に行った。</li> <li>(2) 令和5年11月8日(水) 対象：第2学年全員</li> <li>授業で学習したことを応用し、時津の紹介を留学生に行った。</li> <li>その後、紹介内容について、留学生とやり取りを行った。</li> </ul> </li> </ul> <p>○長崎外国語大学との連携会議に学校教育課職員が参加し、情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年6月29日(木)、令和5年9月26日(火)</li> <li>令和5年12月27日(水)、令和6年3月27日(水)</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も長崎外国語大学との包括連携を活用し、「イングリッシュデイキャンプ」の継続的な実施や、町内向け外国語教育に係る行事の計画・実施を図る。</li> <li>○「イングリッシュデイキャンプ」は、さらなる参加人数の増加を目指して、開催日や周知方法を工夫する。実施日については、今後も検討が必要である。</li> <li>○今年度実施した 2 校を含め、他の学校でも「実践的なコミュニケーション」活動を設定するよう促す。</li> <li>○留学生との交流会が、町内全校で実施できるよう促進し、「実践的なコミュニケーション」活動の場となるよう努める。</li> </ul>
<p>(7) 教育の情報化 推進</p>	<p>① ICT 機器の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT 端末を活用し、個々の理解度に応じた学習を可能とするため、昨年度に引き続き、学習者用デジタルドリル教材の契約を行った。</li> <li>○今後の各種学力調査における C B T<sup>13</sup>化に向け、国の試行・検証に参加した。</li> <li>国の試行・検証の結果、一部の小学校で通信が不安定であったため、アクセスポイントの管理方法の改善、ネットワーク配線の確認を行った。</li> <li>○ICT 端末の故障が増加しているため、予備機を 20 台購入した。職員による端末の修理も行い、予備機を確保している。</li> <li>○令和 6 年 1 月以降、児童生徒の不注意により端末を破損した場合、保護者に端末の弁償を依頼することとした。</li> </ul> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の ICT 端末は令和 7 年度末まで使用する予定である。今後、更に故障が増える可能性があるため、職員による修理を行うとともに、必要に応じて予備機購入に向けた予算を確保する。</li> </ul> <p>② ICT 端末（1 人 1 台端末）の利活用に向けた教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 3 年度以降、2 名の ICT 支援員で、教職員に対する端末の操作や授業における効果的な活用について支援を行い、ICT 端末の活用推進を図った。</li> </ul>

<sup>13</sup> Computer Based Testing（コンピューター ベースド テスティング）の略。コンピューターを使った試験方式のこと。

中項目	小項目／点検・評価																												
	<p>○教育の情報化推進協議会を充実させ、ICT端末の本格的活用に向けた協議や研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会参加者：各校2名（必ず管理職を1名含む）、ICT支援員</li> <li>・第1回教育の情報化推進協議会（令和5年6月26日(月)） 今年度の取組について確認、各校の活用状況確認 タイピング検定の実施について事前周知 統合型校務支援システムの効率的な使用方法（継続課題）</li> <li>・第2回教育の情報化推進協議会（令和5年10月25日(水)） タイピング検定の実施に向けた確認 ICT支援員からの情報提供と参加者の情報交換</li> <li>・第3回教育の情報化推進協議会（令和6年3月8日(金)） タイピング検定（2回分）の総括 統合型校務支援システムの年度移行と効率的な使用について 長崎県教育の情報化推進協議会からの伝達 参加者による情報交換</li> </ul> <p>○「コアメンバー<sup>14</sup> ミーティング」を開催し、各校のICT機器活用に関する現状を把握したり、情報交換を行ったりした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回（令和5年10月31日(火)） タイピング検定の実施に向けた詳細の確認について</li> <li>・第2回（令和6年1月19日(金)） 第2回タイピング検定に向けた使用ソフトを変更について</li> </ul> <p>○年間に3度のICT端末活用状況調査（教職員対象）を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>授業における ICT 端末活用の具体事例</th> <th>1 学期</th> <th>2 学期</th> <th>3 学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料提示</td> <td>125</td> <td>137</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>調べ学習</td> <td>98</td> <td>107</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>ドリルパーク（AI ドリル）</td> <td>92</td> <td>105</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類</td> <td>71</td> <td>73</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業</td> <td>67</td> <td>73</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の対話活動</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は授業改善や指導力向上に主たる目的を置いて実施（対象職員数 1学期：139人 2学期：145人 3学期：145人）</li> <li>・資料提示や調べ学習、AIドリルの使用については、比較的の高い頻度で使用している。</li> <li>・一方、主体的・対話的で深い学びにつながるような使用法については、今後も研修等が必要である。</li> <li>・担当授業での使用頻度は増加傾向にある。</li> </ul> <p>※担当時数の45%以上で使用していると回答した割合</p>	授業における ICT 端末活用の具体事例	1 学期	2 学期	3 学期	資料提示	125	137	134	調べ学習	98	107	113	ドリルパーク（AI ドリル）	92	105	107	教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類	71	73	66	児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業	67	73	75	児童生徒の対話活動	32	31	43
授業における ICT 端末活用の具体事例	1 学期	2 学期	3 学期																										
資料提示	125	137	134																										
調べ学習	98	107	113																										
ドリルパーク（AI ドリル）	92	105	107																										
教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類	71	73	66																										
児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業	67	73	75																										
児童生徒の対話活動	32	31	43																										

<sup>14</sup> コアメンバーとは、各校でICT機器活用に長けた者を指す。

中項目	小項目／点検・評価												
	<p>【第1回 37.0%、第2回 43.7%、第3回 47.9%】</p> <p>○指標の実績を図る「学校における情報化の実態等に関する調査」において、基準年度である令和元年度は、指標となる項目が増加した事等により、「ICTを活用した授業をできる教員」の割合が減少していた。</p> <p>令和2年度のGIGAスクール構想の導入に伴い、民間研修や県や町主催の研修を実施し、それらの研修を受けての各学校における自校研修を実施したこと等により、令和5年度は、令和元年度と比較すると4ポイント上昇しているが、令和4年度の77%と比較すると4ポイント下落している。</p> <table border="1" data-bbox="411 689 1420 947"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 689 887 741">指 標</th> <th data-bbox="887 689 1075 741">基 準</th> <th data-bbox="1075 689 1248 741">実 績</th> <th data-bbox="1248 689 1420 741">目 標</th> </tr> <tr> <td data-bbox="411 741 887 792"></td> <th data-bbox="887 741 1075 792">令和元年度</th> <th data-bbox="1075 741 1248 792">令和5年度</th> <th data-bbox="1248 741 1420 792">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 792 887 947">ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）</td> <td data-bbox="887 792 1075 947">69%</td> <td data-bbox="1075 792 1248 947">73%</td> <td data-bbox="1248 792 1420 947">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○授業におけるICT端末の活用はすでに定着したと考えている。これからは、児童生徒が自ら学ぶための道具としていかに活用できるかに関する研修が必要となる。</p> <p>○引き続き、学習eポータルや学習者用デジタル教科書の効果的な活用に向けた研修等を行う必要がある。</p> <p>○本調査における指標は自己評価であるが、令和5年度は、ICTの活用に関する他の調査項目でも評価が低下している。ICT活用に関する考え方は、ICTに慣れること・活用することから効果的に使用することに変化しており、より効果的な使用を検討する中で自己評価が低下している可能性がある。また、全国学力・学習状況調査では、週3回以上授業でICT機器を活用している割合が、小・中学校共に全国平均、長崎県平均よりも高いことから、授業へのICTの活用は進んでいると考えられる。</p> <p>今後も、ICT端末や校務支援システムの活用について、研修会の開催やICT支援員の活用等による支援を継続する。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和5年度	令和7年度	ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	73%	100%
指 標	基 準	実 績	目 標										
	令和元年度	令和5年度	令和7年度										
ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	73%	100%										
	<p>③児童生徒の情報活用能力の育成</p> <p>○今後の各種学力調査のCBT化に対応できるよう、今年度タイピング検定を、小学校3年生以上を対象に2回実施した。</p> <p>○1回目と2回目で使用ソフトが異なるため、児童生徒の成長の推移を見</p>												

中項目	小項目／点検・評価
	<p>取ることはできないが、今後は 2 回目に使用したソフトを継続使用することで、成長の推移を見ていきたい。</p> <p>※80 点以上 全体:242 人(15.9%)            小学校:129 人(12.6%) 中学校:113 人(22.5%)</p> <p>○ICT支援員とのチームティーチング等を通して、児童生徒の機器操作やソフトの活用に関するサポートを行う等、児童生徒の情報活用の実践力の育成に努めた。</p> <p>○学校運営調査において「ICT機器について、資料を探したり、自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる、どちらかといえばできる」と回答した児童生徒の割合は、令和 2 年度 64.7%に対し、令和 5 年度は 91.1%と非常に高い数値となった。</p> <p>日々の授業での ICT機器の活用が高まっており、それに合わせ児童生徒の活用能力も向上している。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○ICT端末を利用し、インターネットで簡単に様々な情報を得ることが可能となったが、その中には事実とは異なるものも数多くある。今後は、児童生徒が自ら、情報の内容をよく確かめて必要な情報を取捨選択していく情報リテラシー<sup>15</sup> を高める必要がある。</p> <p>○学力向上に向けた ICT端末の活用事例を共有することで、さらなる授業改善へつなげていく。</p> <p>○一方で、ICT機器は便利である反面、インターネットを通じて児童生徒がこれまでにない被害に巻き込まれることもあるため、個人情報の取り扱いやフィルタリング、ネットワーク上のルールなどの教育にも力を入れる。</p>
	<p>④情報機器を活用した働き方改革の推進及び校務支援システム<sup>16</sup> 等による校務の効率化</p> <p>○毎朝の生徒の「欠席・遅刻」に係る保護者からの連絡を、WEBを用いてできるようにした。これにより、全職員が出欠の状況を正確に把握することができるようになり、朝の時間に電話対応や職員間の伝達に追われることが減り、校務の効率化・情報化につながった。</p>

<sup>15</sup> 様々な情報の中から、自分の目的に合わせて使用したり、必要なものだけ選択したりする能力のこと。ここでは、情報モラル（インターネット社会の中で安全に正しく情報を利用とする態度）も含む。

<sup>16</sup> 教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健日誌等）、学籍系（指導要録等）、グループウェア（掲示板・メール等）など統合した機能を有するシステム。情報システムの一元管理により校務における業務負担の軽減と学校内における情報の共有化を図ることができる。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○長崎県が推奨する統合型校務支援システムの全機能を本格稼働し、保健機能や成績処理を含めた児童生徒の情報データベース化を行った。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○令和5年度は、システム活用が進んだ一方で、ICT端末(Chromebook)との併用が課題となってきた。</p> <p>○職員間の連絡系統は、校務支援システムで行うか、ICT端末で行うかを明確にする必要がある。</p> <p>○校務の効率化という視点から、それは校内で統一すべきか、町内で統一すべきか協議する必要がある。</p>
<p>(8)ふるさと教育の推進</p>	<p>①小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の作成と活用</p> <p>○小学3年生、4年生の社会科の授業で、時津町の土地の様子、人々のくらしや仕事について学ぶため、令和2年度に「わたしたちの時津」を郷土研究会で改訂し、令和3年度から各小学校に配布し使用した。</p> <p>○小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の単元に合わせて3年生8回、4年生9回の評価テストを実施して理解度を確認し、学習内容の定着を図った。</p> <p>②町内にある、見学可能で魅力的な取組をしている企業との連携</p> <p>○町内で魅力的な取組をしている企業のうち、時津中学校校区5社、鳴北中学校校区6社から見学等の承諾をいただいた。具体的な業務内容やそれらに携わる人々の思いや願いを理解するため、訪問先に生徒自身がアポイントを取り、訪問しインタビュー活動を行った。その後、調査結果をまとめ、学習発表会にて地域に発信する活動を行った。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○「わたしたちの時津」の理解度を確認し、学習内容の定着を図るため、引き続き評価テストを実施する。</p> <p>○令和6年度以降も学習指導要領に沿った「わたしたちの時津」を使用することで、本町に対する理解を深める。</p> <p>○ふるさと学習（総合的な学習の時間）に係る小中接続の視点から、学習そのものの目標や内容について見直すことで、特に中学校において、小学校で育まれてきた資質・能力や学習内容を生かした学びへと改善を図る必要がある。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>③キャリア教育の充実</p> <p>○中学校において、1年生を対象に「進路適性検査システム(PASカード)」を利用して、自らの進路適性について考える機会を設定した。</p> <p>○今年度は、職場体験・職場訪問学習を、4年ぶりに実施した。</p> <p>○鳴北中学校は、職業講話も実施した。</p> <p>※時津中学校</p> <p>【職場訪問】</p> <p>期 日：令和5年7月5日(水)～7日(金)</p> <p>対 象：第2学年 生徒</p> <p>事業所：10種類48事業所 (飲食、販売、公共、医療・福祉、工業、農業、漁業、サービス、幼稚園・保育園)</p> <p>※鳴北中学校</p> <p>【職場訪問】</p> <p>期 日：令和5年10月17日(火)～18日(水)</p> <p>対 象：第2学年 生徒</p> <p>事業所：7種類25事業所 (漁業、工業、農業、教育、公共、飲食、福祉 等)</p> <p>【職業講話】</p> <p>期 日：令和5年12月21日(木)</p> <p>対 象：第1学年 生徒</p> <p>講 師：8職種8名 (大道芸人、建設会社、製薬会社、自動車販売店、警察署、保育園、特別養護老人ホーム、製パン業)</p> <p>○小学校においては、町内で働いている方を講師として招聘し、どんな仕事をしているかについて講演してもらった。</p> <p>※時津小</p> <p>期 日：令和5年9月21日(木) 第3学年</p> <p>講 師：平坂製薬 平坂 様</p> <p>※時津北小</p> <p>期 日：令和6年1月25日(木) 第4～6学年 令和6年1月30日(火) 第1～3学年</p> <p>講 師：時津警察署 生活安全課 里 様</p> <p>※時津東小</p> <p>期 日：令和5年度11月30日(木) 第3学年</p> <p>講 師：町内の巨峰生産者 植田 様</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○「時津町内を拠点とし、見学可能で魅力的な企業一覧」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両中学校の校区内で、それぞれ 5 社ずつ抽出し、当該企業の許可を得て、町内全小中学校へ一覧を配布した。</li> <li>・今年度も、鳴北中学校が職業講話で活用した。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○コロナ禍による 4 年間の中断を経て、体験活動が再開できたことは喜ばしい。</p> <p>○これまで各校で積み上げてきた実績に加え、学校教育課で開拓した業者における活動も実施できるよう推進する。</p> <p>○小学校における職業講話も実施され、仕事内容の学びや勤労の大変さに加え、仕事に対する責任など、児童の社会性の醸成に役立った。その学びの価値から、今後も継続して実施するよう支援していく。</p>
(9) 課外における指導時間の活用	<p>①放課後や長期休業期間等を利用した補充指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の判断により、夏休み等の長期休業を利用して補充指導を行った。</li> <li>・中学校は夏季休業の後半で実力テストを実施し、2学期に備えた。</li> <li>○希望者等を対象に、始業時間前や昼休みを活用した学習会を開く学校もあった。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○課外における補充学習については、児童生徒や教師の過重負担にならないように配慮しながら実施する必要がある。</p>
大項目	2) 豊かな心の育成
中項目	小項目／点検・評価
(1) 道徳性を養う心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「時津っ子の心を見つめる週間」に道徳の授業を家庭や地域に公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進する。</li> <li>また、学習指導要領<sup>17</sup>の趣旨を踏まえ「『考え、議論する』道徳科への転換」により、児童生徒の道徳性を育むために、中央研修等への教職員の派遣・伝達講習の実施を通して指導の一層の充実を図る。</li> <li>○「時津っ子の心を見つめる週間」は、6月に行った。命をテーマにした道</li> </ul>

<sup>17</sup> 全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

学習指導要領は約 10 年ごとに改訂されており、新学習指導要領は、小学校では 2020 年度、中学校は 2021 年度から全面実施され、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の 3 つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指している。

中項目	小項目／点検・評価														
	<p>徳の授業を行い、生命尊重に係る道徳性の向上を図るとともに、その様子をオンラインで配信するなどして、家庭や地域との共通理解を深めた。</p> <p>○平和学習において、被爆パネルを活用した学習等を行い、心の教育の充実を図った。</p> <p>○県主催の研修でいただいた有用な資料については、PDFデータにして各学校に送付し、研修等を通して役立てるよう指導した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、県主催研修や中央研修への参加を促すとともに、中央研修受講者の伝達講習会を実施するなど、町主催研修の充実を図り、「特別の教科道徳」における教員全体の指導力向上に努める。</p>														
<p>(2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）</p>	<p>①学校司書や司書教諭の研修の充実</p> <p>○学校司書の配置</p> <p>学校図書館活動の充実のため、学校司書の直接雇用による配置を継続。（配置人数）</p> <table data-bbox="510 1008 845 1355"> <tr><td>・時津小学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>・時津北小学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>・時津東小学校</td><td>2人</td></tr> <tr><td>・鳴鼓小学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>・時津中学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>・鳴北中学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7人</td></tr> </table> <p>○学校司書や教員向けの研修を実施</p> <p>長崎県教育委員会が主催する学校図書館の運営・活用や読書教育に関わる技能向上を目指したセミナーへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第17回長崎県学校図書館研究大会 期 日：令和5年8月22日(火)</li> <li>・司書教諭等研修 期 日：令和5年9月8日(金) 午前 講義①：県教育庁生涯学習課 「読書がつくる子どものミライ」 講義②：ミライ on 図書館 指導主事 「学校図書館の活性化～公共図書館の活用を通して～」 実践発表：県立西陵高等学校 参加者：司書教諭2名、学校図書館を担当する教諭1名、 学校司書1名</li> </ul>	・時津小学校	1人	・時津北小学校	1人	・時津東小学校	2人	・鳴鼓小学校	1人	・時津中学校	1人	・鳴北中学校	1人	合 計	7人
・時津小学校	1人														
・時津北小学校	1人														
・時津東小学校	2人														
・鳴鼓小学校	1人														
・時津中学校	1人														
・鳴北中学校	1人														
合 計	7人														

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・司書教諭等スキルアップセミナー</p> <p>期 日：令和5年9月8日(金) 午後</p> <p>講義①：県教育庁生涯学習課 「子どもの読書活動を推進するために」</p> <p>講義②：長崎市立手熊小学校 教頭 高田 明子 氏 「児童の主体的な学びを育てる学校図書館」</p> <p>実践発表①：南島原市原城図書館 ②：佐世保市立山手小学校・祇園小学校</p> <p>参 加 者：司書教諭3名、学校図書館を担当する教諭1名、 学校司書7名</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修、視察を実施する。</p> <p>○「第三次時津町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書と図書ボランティアとの連携による読み聞かせの充実を図るとともに、図書館だよりを通じた保護者への図書案内により「親子読書」、「家読(うちどく)<sup>18</sup>」の啓発に努める。</p> <p><b>②学校における「朝の読書活動」の推進</b></p> <p>○町立小中学校で「朝の読書」を時間割の中に位置づけ、読書習慣の定着を推進している。</p> <p>○町立小中学校では、町立図書館の団体貸出を利用して学級文庫を開設し、身近に本がある環境を整えている。</p> <p>○学校司書・教員・図書ボランティア・児童生徒相互による読み聞かせ等、各学校において特色ある読書活動を行っている。</p> <p>○「1日30分以上読書する児童生徒の割合」は、昨年度と比較すると小中ともに増加傾向にあるが、基準年度と比較して、小学校は3.7%減少した一方、中学校は3.8%増加した。</p>

<sup>18</sup> 家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

中項目	小項目／点検・評価			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
	1日30分以上読書する児童生徒の割合 (小学6年生) (中学3年生)	40.8% 26.1%	37.1% 29.9%	50% 30%
<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○「朝の読書活動」については、週2回実施している学校から毎日実施している学校までばらつきがある。フッ化物洗口の実施や学力向上に向けた「スキルタイム」の取組等により、学校での毎日の実施は困難になっているが、週2回は「朝の読書」に取り組むよう推奨するとともに家読や隙間時間の活用など、本に親しむ時間の確保に努めるよう助言を行う。</p> <p>○中学校が目標値に近づいてきている一方、小学校が目標値から依然として大幅に下回っている。その原因については、小学生のスマホの所持率の大幅な増加に伴うメディアの使用時間の増加が考えられる。今後も、「進んで学ぶ時津っ子」の活用を含めてメディアとの付き合い方について、PTAとも連携しながら児童生徒の読書習慣の定着を推進するよう働きかける。</p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修の充実を図る。</p>				
<p><b>③学校図書館の整備・充実</b></p> <p>○学校図書館システムの検索機能の活用により、児童生徒の要望に対応できるため、児童生徒の読書に対する興味、関心の高まり、学習意欲への向上につながっている。また、公共図書館からの相互貸借利用により、学習センターとしての機能を向上させ、授業で活用する図書、資料を迅速に提供することが可能となっている。</p> <p><b>【令和5年度貸出冊数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校 41,406冊 (111冊／児童1人)</li> <li>・時津北小学校 80,502冊 (175冊／児童1人)</li> <li>・時津東小学校 101,297冊 (189冊／児童1人)</li> <li>・鳴鼓小学校 72,610冊 (231冊／児童1人)</li> <li>・時津中学校 8,018冊 (15冊／生徒1人)</li> <li>・鳴北中学校 5,743冊 (18冊／生徒1人)</li> </ul>				

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○令和5年度の各小中学校における児童生徒1人当たりの貸出冊数は、令和4年度と比較すると、小学校2校が増加し、中学校1校が増加した。小・中学校ごとの平均では、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度よりも増加している。</p> <p>○今後は、司書教諭と学校司書の連携による学校図書館による授業支援等を図りながら、児童生徒の学校図書館の利用拡大を図る。</p>
(3) 人権・平和教育の推進	<p><b>①学校における人権教育の充実</b></p> <p>○各学校において、全教育活動の中で人権教育を実施した。</p> <p>○全ての町立小中学校で長崎県教育委員会が作成した「人権教育をすすめるために」の活用について校長会で指導したり初任者研修をはじめとする諸研修に活用したりして人権意識の高揚を図った。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○「特別の教科 道徳」を中心として、日々の教育課程全体を通して、人権教育をさらに充実させる。</p>
	<p><b>②教職員の人権意識向上のための各種研修会への参加</b></p> <p>○県教育委員会・人権教育研究会主催の研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度地区別人権教育研修会</li> </ul> <p>期 日：令和5年10月30日（月）</p> <p>テーマ：「人権教育に関する教員の実態調査から見えたもの」等</p> <p>場 所：時津町北部コミュニティセンター</p> <p>参加者：町内各校担当者</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○今後は、人権教育に係る諸研修の周知や参加促進、集合形態による研修会開催などを検討しながら、人権教育を推進する。</p>
	<p><b>③学校における「長崎原爆の日」を中心とした平和教育の充実</b></p> <p>○「長崎原爆の日」の8月9日を登校日とし、各学校において被爆体験者の講話等、平和集会を実施した。</p> <p>○原爆資料館より借用した写真パネルの展示に関すること、「ピースバトン・ナガサキ」や「平和案内人」等の講師の活用に関する事など、各学校に対して平和学習のあり方について、情報提供や助言を行った。</p> <p>○各学校においては、総合的な学習の時間などで、「ピースバトン・ナガ</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>サキ」等を講師に迎え平和学習を行うなど、「平和」や「いのち」の大切さについて学んだ。また、小学校4年生又は5年生は、平和公園や原爆資料館を訪れ、平和案内人の方の説明を聞くなど、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さについて学習した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、「長崎原爆の日」を中心に、被爆地長崎の児童生徒として、教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、生命を大切にし、平和を希求する心情・態度を育てるよう、平和教育担当者会などを通して情報提供や助言に努める。</p> <p>○原爆被爆者から戦争や被爆体験を直接聞く機会が減っている今、後世に継承していくことが重要と考え、今後も児童生徒が戦争や原爆の悲惨さを学ぶ機会を確実に設けていく。</p> <p>○さらに、平和や非核化のために、自分たちに何ができるかを能動的に考え行動できるよう、導いていく必要がある。</p>
	<p><b>④社会教育課の進める人権教育・平和教育との連携</b></p> <p>○社会教育課と協働し、西彼杵郡人権教育研究大会を集合形式で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西彼杵郡人権教育研究大会</li> </ul> <p>期 日：令和6年2月6日(火)</p> <p>テーマ：「人のぬくもりと 心の豊かさが実感できる まちづくり」</p> <p>演 題：子どもにとって安心できる居場所とは～校内別室支援実践から見えたもの～</p> <p>講 師：NPO法人 子どもの権利オンブズパーソンながさき 代表理事 古豊 慶彦 氏</p> <p>場 所：とぎつカナリーホール</p> <p>参加者：221名 (一般参加者、講師、役員等を含む。長与町参加者も含む。)</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○今後は、集合型の研修会開催や活動の実施などを協議し、準備していく必要がある。</p>
<b>大項目</b>	<b>3) 健やかな体の育成</b>
中項目	小項目／点検・評価
(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実	<p>○体育・保健体育の時間はもとより、特別活動や部活動等の中で課題改善を図る創意工夫された動きを今まで以上に取り入れ、子どもたちの体力の向上を推進するとともに、各種研修会への教員の参加を促進して、指導力</p>

中項目	小項目／点検・評価														
	<p>の向上を図った。</p> <p>○長崎県児童生徒体力・運動能力調査<sup>19</sup> 結果をもとに、時津町及び各学校の課題を捉え体力向上アクションプラン<sup>20</sup> を作成し、体力向上に取り組んだ。</p> <p>○小学校では、準備運動や委員会活動等、学校全体で体力向上アクションプランの共通理解を図り、体力向上に取り組んだ。また、「ジャックナイフストレッチ<sup>21</sup>」や「体力づくり運動」の継続的取組、学習指導要領の解説に示された例示的運動を積極的に取り入れた授業づくり等を工夫した結果、柔軟性を含む体力の向上が見られた。</p> <p>○中学校では、体力テストの結果分析を生徒自身に行わせ、日ごろから自分の運動課題を意識して授業や部活動に取り組ませた。また、授業の中に継続的な体力向上のトレーニングを取り入れることで、体力の向上を図った取組も見られた。</p>														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 45%;">指 標</th> <th style="width: 15%;">基 準</th> <th style="width: 15%;">実 績</th> <th style="width: 25%;">目 標</th> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和7年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)</td> <td>17/34項目</td> <td>26/34項目</td> <td>27/34項目</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	17/34項目	26/34項目	27/34項目
指 標	基 準	実 績	目 標												
	令和元年度	令和5年度	令和7年度												
児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	17/34項目	26/34項目	27/34項目												
	<p>※ 分母(34項目) = 小学校8項目×2(男・女)×第5学年 + 中学校9項目×2(男・女)×第2学年</p> <p>分 子 = 全国平均を上回った項目数</p> <p>※ 項目の内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン(中学校は長距離走と選択)・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ(中学校はハンドボール投げ)</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○運動を楽しんでいると感じていない児童生徒は、できるようになりたいという思いがある一方、できるようになった経験が少ないことや、自分のペースで練習できないことへの不満があることから、今後は個別の課題に応じて取り組む時間の確保やできるようになる達成感を味わえるような授業づく</p>														

<sup>19</sup> 長崎県内の児童生徒の新体力テストの結果及び生活習慣との関連等を分析し、総合的な施策を推進するための基礎資料とするために実施するもの、小学校4年生から中学校3年生までのすべての児童生徒が対象。

<sup>20</sup> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画。

<sup>21</sup> 太ももの後ろの筋肉の柔軟性を高める運動で、股関節の柔軟性向上につながる。

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>りの工夫が求められる。</p> <p>○学習指導要領に示された各種運動のねらいと運動の例示は必ず確認して授業を行うよう指導するとともに、県が作成した「学校体育必携」という資料を有効に活用した授業づくりを推奨する。</p> <p>○柔軟性を高める運動は準備運動等を通して継続して指導するよう促す。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」を活用し、睡眠時間の確保、朝食の摂取、スクリーンタイム<sup>22</sup> について、家庭における見直しを図り充実に努める。</p>											
(2) 学校教育を通じた健康教育の推進	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用</p> <p>スポーツ庁が行った「全国体力・運動能力・運動習慣等調査（2019）」によれば、生活習慣「睡眠時間・朝食の摂取・スクリーンタイムの時間（テレビ・ゲーム・スマホ等）」と体力との関係については、関係性があるとされている。保護者にもその重要性を認識してもらうため、各学校において「進んで学ぶ時津っ子」を用いて、年齢にあった望ましい生活習慣、学習習慣を周知し、家庭での生活習慣の見直しと食育の充実に努めた。</p> <p>○食育全体計画、食育年間指導計画の作成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において食育全体計画や年間指導計画を作成し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るため、子どもたち一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、食育の推進に努めた。</li> <li>・計画に基づき、栄養教諭等が、授業や給食の時間に担任等と給食指導を行い、児童生徒の食育についての関心を高めた。</li> <li>・「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全児童生徒を対象に「食物アレルギー調査」を実施し、必要に応じて個別面談を実施した。</li> </ul> <p>○児童生徒への安全・安心な学校給食の提供</p> <p>令和元年度に策定した「時津町学校給食異物混入対応マニュアル」を活用し、学校と給食公社等と対応について連携強化を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合</td> <td>94.3%</td> <td>95.8%※</td> <td>97.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校 96.2%、中学校 95.5%（全国学力学習状況調査質問紙調査）</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	95.8%※	97.0%
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和5年度	令和7年度									
朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	95.8%※	97.0%									

<sup>22</sup> アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能。

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○食物アレルギーがある児童生徒の対応については、マニュアルに基づき慎重に実施するとともに、「ヒヤリ・ハット」事例<sup>23</sup>等について、情報の共有を行い対応強化に努める。</p> <p>○家庭の協力を得て、朝食を食べる環境を整えていくことは学力向上や体力向上にもつながる重要な要素でもあること等、朝食の必要性について引き続き「食育だより」や「学校だより」、「進んで学ぶ時津っ子」等を活用し、啓発に努める。</p>
(3) 薬物乱用防止教育等の実施	<p>○全ての町立小中学校において、「薬物乱用防止教室」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：6年生対象</li> <li>・中学校：3年生対象</li> <li>・講師：学校薬剤師</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○近年、県内においても、未成年者の薬物使用に関する事案が発生している。引き続き、薬物乱用や依存、体に与える影響、社会に与える影響等、発達段階に応じた内容で児童生徒参加型の「薬物乱用防止教室」の開催に努める。</p>
大項目	4) 学習の機会均等の確保
中項目	小項目／点検・評価
(1) 特別支援教育の充実	<p>①特別支援教育コーディネーター<sup>24</sup>研修会の実施</p> <p>○特別支援教育の充実のため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和5年4月27日(木)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「特別支援学級の教育課程編成にむけて」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和5年8月25日(金)</p> <p>場 所：時津中学校</p> <p>資料作成：・卒業生（支援学級・高等部）の進路について</p>

<sup>23</sup> 事故にはならなかったものの事故になっていた可能性のある「ヒヤリ」「ハットした」事例のこと。

<sup>24</sup> 各学校における児童生徒への適切な支援のため、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、校内や福祉・医療等の関係機関との連絡調整を担う者。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>過去3年間の実態を調べて、進路先別にまとめる。          ・保護者面談等の資料として進路に関するものを作成する。</p> <p>《第3回》          期 日：令和6年2月29日(木)          場 所：時津町役場          研 修：・校内支援委員会について（各校の取り組み）          ・校長意見書について（作成の留意点）          ・個票について（各項目の留意点）</p> <p>○特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修会を計画し、小中学校においてコーディネーターとしての役割を再度確認した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○年々、特別支援学級<sup>25</sup> 在籍や通級指導教室<sup>26</sup> 利用の児童生徒数が増え、特別支援教育コーディネーターとしての役割も多様化してきた。教育課程の編成においては、特性に応じた編成を行う必要があり、就学支援委員会において適正な措置を講じるためには、記載の仕方や留意点など共通理解した上で資料作成に当たらなくてはならないことを再確認した。</p> <p>コーディネーター同士の情報交換等を行うこと、また、それぞれに対応のノウハウを共有することが重要であり、今後ともこの取り組みを充実させていく。</p>
	<p><b>②通級指導教室担当者会、教育支援員研修会の実施</b></p> <p>○通級指導教室担当者会</p> <p>令和3年度から、通級指導教室を利用する児童生徒について、必ず「個別の教育支援計画」を作成し、「自立活動の実施計画」を県教育委員会に報告することとなったことを踏まえ、自立活動の内容や、計画の立て方・指導法について、研修を実施した。</p> <p>期 日：令和5年5月25日(木)          場 所：時津町役場          研 修：「通級による指導」に係る「個別の指導計画（自立活動）」の様式と作成の仕方について          講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡          （参考：通級指導教室の状況）</p>

<sup>25</sup> 障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

<sup>26</sup> 通常学級に籍を置きながら、特別な支援を要する場面においてのみ通常学級と異なる指導を受けるための通級指導教室。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>隔週に1時間や週1・2時間の短い時間ではあるが、個に応じた指導がなされ、児童・生徒の成長につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校 31人</li> <li>・時津北小学校 19人</li> <li>・時津東小学校 45人</li> <li>・鳴鼓小学校 19人</li> <li>・時津中学校 22人</li> <li>・鳴北中学校 21人</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 157人</p> <p>○教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育の充実のため、教育支援員研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和5年4月6日(木)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「教育支援員としての心構えと役割について」</p> <p>講 師：学校教育課 学校経営指導員 江口 武</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和5年7月20日(木)</p> <p>場 所：とぎつカナリーホール リハーサル室</p> <p>講 義：「普段の支援の在り方について」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>研 修：グループ協議</p> <p>《第3回》</p> <p>期 日：令和5年12月22日(金)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「これまでの支援を振り返って」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>研 修：グループ協議</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○グループ協議を行ったことは、教育支援員としての取組方やお互いの困り感の共有に役立ち、たいへん有意義であったという感想が多く聞かれた。また「普段の支援の在り方について」、「これまでの支援を振り返って」の講義は、教育支援員としての困り感に対する回答（大きな一助）となるとともに、事前アンケートの質問事項に対して講師から具体的な回答があったこともたいへん好評であった。次年度も継続して行い、教育支援員の資質向上に努める。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(2) 教育相談体制の充実	<p>①心の教室相談員による、子どもたちの「無気力や不安」などへの相談や話し相手、その他学校の教育活動の支援の充実</p> <p>配置校 時津中学校、鳴北中学校（各1名）</p> <p>相談等の件数 延べ909件</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○必要に応じてスクールカウンセラー<sup>27</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>28</sup>とも連携を図りながら教育相談体制の充実に努める。心の教室相談員は、これまで中学校のみの配置であったが、令和6年度からは、小学校にも配置し、全町的な教育相談体制の確保と充実に努める。</p> <p>②指導教諭の活用</p> <p>○指導教諭は、児童生徒の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う職であるため、所属校に留まらず、他校の教諭等の授業観察や自らの公開授業の実施、及び児童生徒や保護者への適切な対応の仕方についての助言等を通して、教諭等の資質能力の向上を図った。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修等において、積極的に講師として依頼し、専門的な知識や指導のポイント等について伝達する場を設けた。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○できるだけ気軽に依頼したり訪問指導したりできるように、教頭同士による電話連絡後は、依頼する学校の当該教諭が、指導教諭と直接連絡を取り合っただけ対応できるようにする。</p>
(3) 教育支援センターの運用	<p>①教育支援センター<sup>29</sup>「ひだまり」と連携した適応指導</p> <p>○令和3年4月移転（開設は平成30年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場 所：時津町元村郷1番地1 茶屋本陣内</li> <li>・開所日時：月・火・木・金 9:30～12:30</li> <li>・指 導 員：2名</li> </ul>

<sup>27</sup> 障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

<sup>28</sup> 通常学級に籍を置きながら、特別な支援を要する場面においてのみ通常学級と異なる指導を受けるための通級指導教室。

るいは保護者の生活面等で、福祉的援助等の必要性が認められる家庭への自立支援相談等を行う非常勤職員。

<sup>29</sup> 何らかの理由によって、学校に通うことができていない子どもたちの安らぎを感じられる居場所の一つとして町内に設置された施設。子どもたちが、学習活動や体験活動などを通じて社会生活に適應できる力を身につけ、徐々に学校へ戻れるようになることを目的とする。

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍児童生徒人数：10 人</li> <li>・相談延べ件数：97 件</li> </ul> <p>○令和5年12月12日（火）、長崎県教育センターで行われた教育支援センター指導員等研修会に指導員2名が参加。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○令和5年度は教育支援センター指導員2名が交代したが、円滑な運営ができた。今後も、これまでと同様に教育委員会、スクールソーシャルワーカー、福祉課、学校の情報共有・連携を図り、支援を必要とする児童生徒への対応の充実に努める。</p>
(4) ICT機器を利用した学習機会の確保	<p>① ICT機器を利用したリモートによる学習の研究</p> <p>○ICT端末の有効活用を想定し、令和5年度第2学期から、平日における持ち帰りも進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策や不登校児童生徒への支援については、継続して持ち帰りを許可している。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○平時の持ち帰りで何をさせるかを明確にし、ただ持ち帰らせるだけにならないようにする必要がある。</p> <p>○持ち帰りが増えることで、端末の破損も増える可能性がある。その対応をどうすべきか、今一度学校と対応方針を共有する必要がある。</p>
(5) いじめ防止基本方針の運用	<p>①学校いじめ防止対策基本方針の運用</p> <p>○各学校は、職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解、児童生徒間の人間関係づくりの促進、教育相談体制の充実、アンケート調査や個人ノート、生活ノートからの実態把握や生活アンケート等を基にした児童生徒への個人面談を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見・対応に努めた。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、学校と教育委員会が情報の交換や共有を密にしながら、対応する必要がある。</p> <p>○各学校からの生徒指導等報告書について、指導・助言を行うとともに、気になる案件については詳細な情報共有を行う。</p> <p>○「時津町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校に対して、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を行うよう引き続き指導する。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>②いじめ問題等連携会議の開催</b></p> <p>○町内各小中学校、総務課、福祉課、民生委員・児童委員協議会などの関係機関及び人権擁護委員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを委員とする時津町いじめ問題等連携会議を開催し、各学校の取組状況、各学期の取組の成果と課題などを協議し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>・第1回 期 日：令和5年9月19日（火） 場 所：時津町役場 内 容：・講義「生徒指導上の今日的課題と教育相談体制の充実に向けて」 講師 時津中学校 教諭 浦 陽平 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告（前期）</p> <p>・第2回 期 日：令和6年2月5日（月） 場 所：時津町役場 内 容：・講義「生徒指導の現状と事例研究の意義・実践」 講師 時津小学校 教諭 浦田 陽平 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告（後期）</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○いじめ問題等の未然防止に向け、様々な研修会に積極的に参加するよう町内の生活指導主任及び生徒指導主事に働きかけるとともに、学んだ内容を本研修会で発表することで、互いに資質向上を図ることができるようにする。</p>
	<p><b>③カウンセリングリーダー研修への指導教諭の派遣</b></p> <p>○県教育委員会主催のカウンセリング研修に該当の教員を派遣し、児童生徒に対して適切な対応ができるように努めた。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○できるだけ児童生徒に適切なかわりができる教員を増やすため、指導教諭に限らず、できるだけ多くの教員が研修に参加するよう促していく。</p>
	<p><b>④生活アンケートの実施（学期1回）</b></p> <p>○学びや暮らしの状況について、学期に1回アンケートをとることで、子どもの困り感やいじめの状況の早期把握に努めた。2学期のアンケートから、児童生徒がICT端末（Googleフォーム）で回答できるように改めた。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑤健康観察・教育相談アンケート（生活アンケート実施月以外の月）</p> <p>○児童生徒の自殺防止や不登校の未然防止等、児童生徒のSOSを早期に把握し、適切な支援につなげることを目的として、令和5年度2学期からICT端末（Googleフォーム）を活用した「健康観察・教育相談アンケート」を実施することとした。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○生活アンケートにより、虐待やヤングケアラー<sup>30</sup>の疑いのある児童生徒を洗い出し、その後の面談を通して見守りの強化につなげることができていることから、引き続きアンケートから児童生徒の状況を細やかに把握するよう努める。</p> <p>○健康観察・教育相談アンケートにより、児童生徒の心身の状態を把握し、状況に応じて教育相談等を行うなどして、その後の適切な支援につなげるよう努める。</p>
<p>(6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上</p>	<p>①学校教育課内にフリーコールによる相談電話の設置及び相談受付</p> <p>○学校教育課内に教育相談電話を設置し、指導主事等が教育に関する相談に対応した。</p> <p>相談件数：0件</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○6件の着信があったが、すべてが間違い電話及び無言電話であった。今後学校だよりなどを利用して、本来の相談電話としての機能を広く周知する必要がある。</p> <p>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員<sup>31</sup>の配置により、相談電話以外の相談体制の充実が図られているが、教育相談電話についても、引き続き、積極的に周知を図るとともに、相談者に対し真摯な対応に努める。</p> <p>②相談電話の認知度の向上</p> <p>○ホームページ、全世帯配付の「ぎっちゅ」に記事とフリーダイヤルを掲載し、周知を行った。また、電話での相談が困難な場合には、町のホームページの「教育相談」のフリーダイヤルの下に掲載の「お問い合わせフォーム」に入力も可能とした。</p>

<sup>30</sup> 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

<sup>31</sup> 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育支援を図り、時津町の特別支援に関する相談指導業務を充実強化するため配置された者。

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○今後は、町のデジタル化推進としてSNSやラインなどによる情報発信や問い合わせ対応なども検討されている。今後は、学校教育課としても電話のみの対応ではなく、SNSの利活用等も念頭に相談体制を検討していく。</p>
(7)まとめ	<p><b>①不登校対策研修会の開催</b></p> <p>○不登校児童生徒数が増加の一途をたどり、国の令和4年度調査では過去最高となった。本町も同様であり、対策の一方策として、大学の教授やフリースクールの経営者を講師として招聘しての教職員研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 期 日：令和5年11月1日(水) 場 所：時津町教育支援センターひだまり 内 容：講義「事例検討会の進め方」と演習「グループ別事例検討」 講 師：長崎大学教育学部 教授 内野 成美 氏</li> <li>・第2回 期 日：令和5年12月13日(水) 場 所：時津町役場 内 容：講義「COCOLOプランについて、個別対応と全体対応について」と演習「グループ別によるテーマ別の情報交換・検討」 講 師：長崎大学教育学部 教授 内野 成美 氏</li> <li>・第3回 期 日：令和6年1月24日(水) 場 所：時津町役場 内 容：講義「フリースクールにおける不登校支援・子どもの成長」と質疑応答 講 師：フリースクール「クレイン・ハーバー」 代表 中村 尊 氏</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○第1回、第2回は、事例研究等を行い、充実した研修会となった。第3回は、受講した教員から「フリースクールの方ならではの話が聞けて大変勉強になった。」と好評であった。今後の開催にあたっては、研修会の内容、開催回数、参加対象者、講師の人选等の検討が必要である。</p> <p><b>②学習の機会均等の確保</b></p> <p>○不登校の児童生徒の学習の機会均等に向け、スクールソーシャルワーカーによる登校支援や家庭との連携、ICT端末の活用による学校授業のオン</p>

中項目	小項目／点検・評価																
	<p>ラインによる視聴、インターネットによる学習やフリースクール通所の出席扱いの検討等、かなり取組が進んできた。このように何らかの形で学校につながっていたり、学ぶ機会が確保できたりしている児童生徒は、少しずつではあるが、社会的自立に向けた力をはぐくんできている。しかし、長期化している児童生徒は、その保護者との関係がこじれ、連絡が取れず、関係機関につなげることが難しいことも多い。このような場合は、学習に一層の遅れを生じさせ、学校の敷居を高く感じさせ、不登校の改善を阻むことにつながっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指 標</th> <th style="width: 12.5%;">基 準</th> <th style="width: 12.5%;">実 績</th> <th style="width: 12.5%;">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和7年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童の割合(小学校)</td> <td>0.72%</td> <td>1.84%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>不登校児童の割合(中学校)</td> <td>2.97%</td> <td>5.70%</td> <td>1.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校の改善には、保護者の理解と本人の特性に応じた適切な対応が欠かせないことから、早い段階で指導教諭や関係機関と連携して対応するよう促す。</li> <li>○ICT端末を使ったオンラインでの授業参加やオンラインドリルの活用促進、フリースクールとの適切な連携による自立支援等により、引きこもりを防止するとともに、学校に復帰した時の学習の遅れの不安を解消し、登校への意欲が高まるようにする。</li> <li>○不登校状況にある保護者同士がつながり、専門家にも相談できる場(@café)への参加を促すことで、保護者の悩みや不安を解消し、登校につながられるようにする。</li> </ul>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和5年度	令和7年度	不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.84%	0.2%	不登校児童の割合(中学校)	2.97%	5.70%	1.5%
指 標	基 準	実 績	目 標														
	令和元年度	令和5年度	令和7年度														
不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.84%	0.2%														
不登校児童の割合(中学校)	2.97%	5.70%	1.5%														
大項目	5) 教職員の資質向上																
中項目	小項目／点検・評価																
(1) 校内研修の充	<p>①町立小中学校の町指定研究と研究費助成</p> <p>○児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組に努めた。</p> <p>[各学校の研究主題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴鼓小学校【委託費：15万円】【令和5年度研究発表校】 「主体的に学びに向かう子供の育成」 ～学びを積み重ね、課題解決に生かす国語科学習を通して～</li> </ul>																

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時津中学校【委託費：15万円】【令和5年度研究発表校】 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～ICTを活用した深い学びを目指して～</li> <li>・時津小学校【委託費：10万円】 「主体的に動き、互いに高め合うことで、確かな学力を身につけていく 子どもの育成」</li> <li>・時津北小学校【委託費：10万円】 「自ら学び、考えを広げ深め、豊かに表現する子供の育成」 ～学びに向かう力を育み、各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～</li> <li>・時津東小学校【委託費：10万円】（県委託費10万円） 「自ら『問い』をもち、学びを深める子供の育成」 ～「個」と「協働」の学びを往還する国語科学習を通して～</li> <li>・鳴北中学校【委託費：10万円】 「未来の社会を創造するために、主体的に学ぶ生徒の育成」 ～当事者意識を持って課題に向き合う力の育成～</li> </ul> <p>○各学校とも、自校の研究主題に沿って、着実に研究を推進した。また、学力向上委員会では、その進捗状況を共有し、他校の実践を取り入れようとする試みも見られ始めた。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○長崎県が作成した授業改善メソッドを基本的な授業づくりの柱に据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践に努めるとともに、校内研修や研究発表等の機会を捉えて、「学びの習慣化メソッド」を活用し、学びに向かう力等、非認知能力の育成に向けた研修を行っていく。</p>
(2) 指導主事による各学年2回以上学校支援訪問	<p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し指導助言を行った。また、全教職員への指導だけでなく、授業者、研究主任に対しても直接指導の時間をとることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問指導回数：12回（小学校）7回（中学校）</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○担当者への指導だけでなく、校長をはじめ、教員全体への直接指導を通して、町全体の学力向上につなげる。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実</p>	<p>①町内校長会</p> <p>○町内校長会において、教育長説示、各課示達、学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：9回</li> </ul> <p>○夏季休業中に「校長・副校長・教頭等合同研修会」を行い、企業のリーダーである第一生命保険株式会社長崎支社営業推進グループ シニアマネージャー 笹田 清江 氏から「私の履歴書」と題して講演をいただいた。37名の参加を得て、たいへん盛会であった。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。企業経営者等を招聘しての研修会（講演会）は次年度も実施していく。</p>
	<p>②町内副校長・教頭会</p> <p>○町内副校長・教頭会において、教育長説示、各課示達、学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：6回</li> </ul> <p>○定例の内容に加えて、副校長・教頭としての資質向上を目指した研修を行った。令和5年度は、校長会指導（校長講和）2回、校長・副校長・教頭等合同研修会、町教委教育専門官指導1回を実施した</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。次年度も、副校長・教頭研修を継続して実施していく。</p>
	<p>③初任者研修（教育委員会担当の研修）</p> <p>○平成30年度から新しくなった長崎県教職員研修計画に基づき、新任教職員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、長与町と合同による初任者研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：小学校6人、中学校3人 合計9人（時津町）</li> <li>・内容等：長与町・時津町の教育長による講話 長与町・時津町教育委員会指導主事による講義、指導助言</li> </ul> <p>○研究授業及び授業に関する協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修期間等：地区研修 6回</li> <li>・各校の計画に基づき校内研修を実施した。</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○夏季休業中の屋外での作業であり、熱中症予防対策を講じながら実施したため、体験的な研修が実施できなかった。</p> <p>○初任者研修に関するアンケート結果を踏まえて、研修内容を検討する等、長与町との合同により、効果的・計画的な初任者研修の実施に努める。</p>
	<p><b>④若手教職員研修（第1ステージ2～5年目）</b></p> <p>○若手教職員研修を実施し教職員としての資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：小学校18人、中学校7人 合計25人</li> <li>・各校において、教科指導力向上研修を実施した（2年目研2日、3～5年目研1日）。また、センター研修を1～2講座選択し受講した。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○受講者が研修成果を活かし、組織の一員として教育活動を展開できるように、校長に対して、「教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた校内研修を実施するよう働きかける。</p>
	<p><b>⑤中堅教諭等資質向上研修（教育委員会担当の研修）</b></p> <p>○教職員としての資質向上のため、長与町と合同による中堅教諭等資質向上研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：小学校1人、中学校2人（うち養護教諭1）（時津町）</li> <li>・内容等：不登校児童生徒への対応に係る講義・協議（初任者と合同） 時津町・長与町教育委員会指導主事による指導助言 各研修生による特定課題研究発表 など</li> <li>・研修期間等：地区研修（3回）、社会体験研修（夏季休業中の3日間）</li> </ul> <p>○各校の計画に基づき校内研修を実施した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○長与町との合同により、長崎県教職員研修計画をもとに中堅教諭等資質向上研修を実施し、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする等、資質向上を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑥15年経過研修</p> <p>○対象者：時津北小 吉永 直亮 鳴北中 嶺 伸夫</p> <p>○内 容：センター研修（オンデマンド2日） 各学校における個別研修及びメンター<sup>32</sup>研修（通年）</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○メンターとして校内の職員にかかわる中で視野が広がり、自分を見つめなおすことで大きな成長がみられる。そのため、管理職は、メンターとしての適切なかわり方について適宜指導していく必要がある。</p> <hr/> <p>⑦経年研修の中で教育の情報化研修を実施</p> <p>○経年研修の一環として、教育の情報化に関する研修は実施できなかった。</p> <p>○経験年数に関係なく、学習eポータルに係る研修会を実施した。（後掲）</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○教育の情報化については、教職員の経験年数による研修よりも、個々のスキルによるものが大きいと考える。</p> <p>○今後も教職員の現状や指導の実態等を見ながら、必要な研修を実施していく。</p> <hr/> <p>⑧教育の情報化推進に係る研修会</p> <p>○GIGAスクール構想の推進に向け、EDUCOM社が開催する校務支援システム(C4th)の年度移行及び新機能について研修の受講を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・C4th年度移行及び新機能研修会 令和6年2月19日(月)～21日(水)：新機能の確認と使用開始時期の確認</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○統合型校務支援システムについては、今後も学校の使用状況を見ながら、必要に応じて支援する。</p> <p>○この数年で、ICT端末、統合型校務支援システム、学習eポータルの導入とICT機器に関する環境が目まぐるしく変わっている。</p>

<sup>32</sup> 豊富な知識と職業経験を有したベテラン教員を指す。メンターが、経験年数の少ない後輩の教員（メンティ）に対して、指導、助言を行ったり、授業研究等をしながらチーム内で学び合う初心者等の若手教員を育成する方法をメンター方式という。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○特に、ICT端末の活用は、児童生徒の学力向上、及び、情報機器の活用能力の向上に資するよう指導を継続する。</p> <p>⑨教育講演会（教育委員会担当の研修）</p> <p>講義：「気になる児童生徒への具体的対応について」</p> <p>講師：長崎大学教育学部教授 内野 成美 氏</p> <p>対象：町立小中学校教職員</p> <p>○町内小中学校の課題の一つである、不登校傾向児童生徒への対応について、講師の先生からご示唆いただいた。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、学力向上や人権教育等、教育に関する今日的課題をテーマとした教育講演会を実施する。</p>
<p>(4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣</p>	<p>○教職員の資質向上のため、中央研修等へ積極的に参加者を推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校組織マネジメント研修 2人</li> <li>・カリキュラムマネジメント研修 1人</li> <li>・中堅教諭研修 1人</li> <li>・次代を担うミドルリーダー研修 2人</li> <li>・生徒指導基幹研修 1人</li> <li>・教育相談基幹研修 1人</li> <li>・道徳教育推進研修会 1人</li> <li>・カウンセリングリーダー養成研修会 1人</li> <li>・児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会 1人</li> <li>・道徳教育パワーアップ研究協議会 2人</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、中央研修等へ積極的に参加者の推薦を行い、教職員の資質向上に努めるとともに伝達講習会を積極的に開催し、町全体の教職員の資質向上を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進し働き方改革による校務の効率化を図り、研修参加に必要な時間の確保	<p>○長崎県が推奨する統合型校務支援システムの活用が定着し、教職員の業務効率化が進んだ。</p> <p>○統合型校務支援システムのグループウェア機能やクラウドの共有フォルダの活用により教育委員会と学校、または学校内における情報共有や指導要録の電子化などのさらなる効率化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新機能ガイドブック送付（令和5年5月29日(月)）</li> <li>・指導要録の電子化に係る通知発出（令和5年10月20日(金)）</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○町教委から発出する文書について、件名から内容が推測できるよう工夫を凝らすことで、学校の働き方改革を推進する。</p> <p>○今後も運用面での改善が必要になった際は、随時見直しを行うこととする。</p>
(6) 人事評価制度の運用	<p>○学校管理職一人ひとりの実績や能力等を適正に評価し、研修や人事配置等に適切に反映させていくことによって、教職員の更なる意識改革と資質能力の向上につなげるため、人事評価を実施した。</p> <p>○「新たな人事評価」の導入に伴い、「業績評価シート」に基づく校長、副校長に対して面談を行った。</p> <p>○最終面談時には、校長、副校長、教頭に対して、総合評価を伝えるとともに、今年度の業務についての労いと次年度について指導・助言を行った。</p> <p>○苦情相談についても、その申請や対応等を明らかにし、校長会をとおして周知した。今年度、町教委まで相談が上がるような苦情はなかった。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○業績評価に係る当初面談においては、目標や困難度の設定等でこれからも内容等を精査する必要がある。</p> <p>○最終申告については、当初申告した者に準拠したものになるよう、また数値目標などを明らかにするよう指導することで、さらに精度の高い人事評価となるよう努める。</p> <p>○人事評価に係る苦情相談についても、各校長を通じて周知したが、特段の相談はなかった。適正に評価がなされたものと考えている。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実	<p>①各学校における服務規律委員会<sup>33</sup>の組織と代表者による研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催した。</li> <li>○各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化に取り組んだ。</li> <li>○各学校において不祥事根絶のための行動計画を策定・見直しを行い、計画的に取り組んだ。</li> <li>○教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を行った。</li> <li>○不祥事根絶については、機会を捉えて、研修や通知等により指導・啓発に取り組んだ。また、管理職を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修を実施する等、更なる指導・啓発に取り組んだ。</li> <li>○しかしながら、令和5年度において、不適切な指導と認めざるを得ない事案が発生した。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不適切な指導について、その根絶に向け、教職員の意識を高める必要がある。適切な生徒指導の在り方の具体的な対応等について、校長会、副校長・教頭会を通して指導を行う。</li> <li>○令和5年度は、交通事故が軽微とは言え、7件発生した。根絶に向け、引き続き管理職を通して教職員へ指導する。</li> </ul>
<b>大項目</b>	<b>6) 安全・安心な学校づくりの推進</b>
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実	<p>①学校危機管理マニュアルの随時見直し・点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校長会等の管理職研修会において、危機管理マニュアルの提出及び、学校の実情や昨今の風水害による災害等に応じた内容となっているかの見直しについて指導を行った。併せて、校内における教職員の共通理解の徹底を図るよう指示した。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も学校安全に係る研修会を実施し、資質向上に努めるとともに、国や県の危機管理に係るガイドライン等を注視し、マニュアル改訂の必要があった場合には、各校に適切な指導を行っていく。</li> </ul>

<sup>33</sup> 教職員による不祥事を防止するための各学校で行われる会議。職場での不祥事防止対策を教職員一人ひとりが自らの問題として受け止めるとともに、自らを律するための校内（所属内）研修を実施する。

中項目	小項目／点検・評価			
(2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施	○各学校で「学校危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、集団下校等）を行い、消防署、警察署や交通安全協会による講話等を実施した。			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
	小中学校の登下校時における交通事故発生件数	6件	0件	0件
台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件	0件	
<b>【課題・今後の取組】</b> ○引き続き、各種危機を想定し、計画的に避難訓練・防災教育 <sup>34</sup> を実施する。				
<b>大項目</b>	<b>7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進</b>			
中項目	小項目／点検・評価			
(1) 学校評価の充実	<b>①学校評議員<sup>35</sup>の設置・継続</b> ○町立小中学校における自己評価・学校関係者評価を適正に実施した。 ○全ての町立小中学校で、教職員、保護者、児童生徒を対象にした学校評価アンケートを行い、評価結果（自己評価、学校関係者評価）を通して改善に努めた。 ○時津北小学校及び鳴北中学校を除く町立小中学校において、学校評議員会を開催し、学校運営に関して意見具申や助言などを求めた。 ○時津北小学校及び鳴北中学校においては、学校運営協議会 <sup>36</sup> で学校評価を行った。			
	<b>②各学校の評価結果等を通じた状況把握と各学校に対する学校改善支援や条件整備等の推進</b> ○各学校の学校評価結果を集約し、状況把握に努めた。 ○各学校においては、学校評価の結果について、学校だよりやホームページ等を活用し、保護者や地域住民への周知を図った。			

<sup>34</sup> 児童生徒が様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにすることをねらいとして実施される教育活動。

<sup>35</sup> 学校教育法施行規則第49条により設置することができる制度で、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。

<sup>36</sup> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定により、教育委員会が個別に指定する学校ごとに当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。コミュニティスクールにおいては、その中核を担う機関。

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○評価及び結果の公表について、適正な実施に努める。</p> <p>○学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う。</p>											
(2) コミュニティスクール <sup>37</sup> (学校運営協議会制度)の充実・拡大	<p>○時津北小学校及び鳴北中学校設置の学校運営協議会において、学校教育目標、経営方針の承認や教育課程や学校評価についての熟議を行い、学校、家庭、地域の連携強化を図った。</p> <p>【時津北小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員：15人</li> <li>・開催回数：5回</li> </ul> <p>【鳴北中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員：15人</li> <li>・開催回数：4回</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、1回を中止した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティスクールの拡大</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も、研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努める。また、コミュニティスクールの取組状況について広報に努める。</p> <p>○令和6年度は、鳴鼓小の円滑な導入に向けた支援を行う。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	コミュニティスクールの拡大	1件	2件	3件
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和5年度	令和7年度									
コミュニティスクールの拡大	1件	2件	3件									
(3) 学校便りやホームページを活用した学校の情報公開 (学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果)	<p>○学校経営方針・学校教育活動に関する情報・学校評価の結果については、学校だよりや各学校のホームページ等を活用して公表した。</p> <p>○学校だよりについては、カラー印刷を行い見やすくなるよう工夫した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○より積極的な情報公開を推進するため、広報とぎつに学校だよりの二次元バーコードを掲載し、いつでもだれでもどこでも見られるよう配慮する。</p>											

<sup>37</sup> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。